

令和5年度事業報告

少子高齢化が進展し、労働力人口が減少するなか、地域社会からの様々なニーズに応えるべく、地域の支え手としてのシルバー人材センターの役割を十分に果たせるよう、事業活動を行いました。また、「自主・自立・共働・共助」の基本理念のもと、市当局を始め、関係機関の適切なおご指導、ご支援を頂きながら、法令遵守と高い公益性を重視した事業活動に取り組みました。

令和5年度に掲げた重点事項を基に、次のとおりご報告いたします。

(1) 会員の増強

新規入会会員の獲得に向けて、「会員による1人1会員入会促進運動」や、「夫婦での入会促進」、「会員募集チラシ」並びに「新聞折込チラシ」などを活用し、入会促進に努めました。

また、「ちょこっとボランティア」や「虫除けおにやんま作成」など、女性会員が積極的に活動している状況などの情報発信を行い、女性会員の入会促進に努めました。

(2) 安全就業の徹底

『安全はすべてに優先する』を基本とし、「事故ゼロ」を目標に、安全就業推進大会を開催し、事故防止に関する周知、並びに、安全管理委員会による安全パトロールを実施し、飛散防止ネット設置状況、保護具の着用状況、熱中症対策の周知など、就業現場での巡回指導を強化し、事故防止に努めました。

(3) 普及啓発活動の推進

センターの事業内容や活動状況を、センター広報誌をはじめ、「新聞折込チラシ」「ホームページ」「SNS」などを活用してPR活動を行い、新規利用者の獲得と新規入会会員の募集を目的に、普及啓発活動を実施しました。

(4) 就業技能の向上

就業技能の向上と後継者の育成を目的に、各種講習会を実施しました。

(5) 運営財源の安定化

センター運営の基幹となる補助金について、継続して安定的に財政支援が受けられるよう、要請活動を行いました。また、運営経費の見直しも進め、安定した財政運営に努めました。

(6) 事務局体制の強化

職員研修会やオンラインでの勉強会に参加し、研修内容等を事務局内で共有することにより、職員のスキルアップに努めました。また、定期的に職員会議を開催し、事務処理の効率化や制度変更への対応などについて話し合いを行いました。

(7) デジタル化への取り組み

デジタル化を進める上で、スマートフォンの活用は重要なポイントとなります。そのため、デジタル化への第一歩として、会員を対象にスマホ教室を開催しました。

事業報告の付属明細書

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する付属明細書への記載事項について、令和5年度は、事業報告の内容に補足が必要となる重要な事項は無いことを報告します。